

特記仕様書

- 1 契約書、収穫調査委託契約約款、収穫調査委託標準仕様書に定めるもののほかこの仕様書に基づき契約を履行するものとする。
- 2 受託者は、「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」（平成23年厚生労働省第152号）に基づき、除染等業務従事者又は特定線量下業務従事者に対し適切に放射線障害防止措置を講じなければならない。
- 3 C S F（豚熱）の感染拡大防止のため、栃木県におけるC S F対策を熟知して適切な対応に努めること。